

徳島観光誘客航空会社タイアッププロモーション実施業務 業務委託仕様書

1 業務名

徳島観光誘客航空会社タイアッププロモーション実施業務

2 業務目的

観光分野におけるデータマーケティングの重要性が高まる中、航空会社とタイアップし、各航空会社の保有するマーケティングデータを活用したプロモーションの実施及びプロモーションと連動したダイナミックパッケージクーポンの発行等を行うことで、徳島県の認知度向上と徳島空港発着の航空便を利用した県外からの誘客を促進し、県内宿泊者数の増加及び県内観光消費額の増加を図る。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月6日（金）まで

4 委託上限額

金5,000千円（税込）※

※5 委託業務の内容のうち、（1）誘客キャンペーンの企画・実施運営に係る委託料額のみで、クーポン原資については後述のとおり。

5 委託業務の内容

（1）誘客キャンペーンの企画・実施運営

徳島観光誘客航空会社タイアッププロモーションの企画や実施運営等に関する一切の業務を委託する。なお、企画提案にあたっては次の点に留意すること。

ア 徳島県の観光情報発信やプロモーションの実施による誘客企画として、目標設定を行うこと。また、目標設定に対する効果検証を行うこと。

イ プロモーションの実施は、徳島阿波おどり空港及び徳島阿波おどり空港発着航空便利用者のマーケティングデータを活用すること

ウ 徳島県内の体験コンテンツの販売につながる工夫を行うこと。

エ 提案内容については、予算の範囲内で複数の提案を可とする。

オ キャンペーン実施期間は令和7年12月から令和8年3月までの任意の期間とすること。

（2）ダイナミックパッケージクーポンの発行及び割引の実施

（1）と連動し、企画提案者が運営するホームページ上で販売される徳島県内の宿泊を含むダイナミックパッケージ商品に対するクーポンの発行及び割引を実施する。なお、なお企画提案にあたっては次の点に留意すること。

ア 4. に記載の委託上限額に加えて、2,000,000円を上限として、キャンペーン期間内に発行するダイナミックパッケージ商品専用の割引クーポン原資に充当すること

イ 上記クーポン原資上限額については、県と受託者において協議の上決定すること

ウ クーポンの発行形態、割引率、最低利用金額、利用回数、予約期間・旅行期間などの詳細については、誘客効果が最大化するように設計し、提案書に明記すること

エ クーポンの利用実績（利用枚数、割引額合計、利用者数、予約/旅行期間、利用者の属性、消費額など）を詳細に把握し、県に定期的に報告すること

オ 割引クーポンの利用実績に基づく割引額（2,000,000円を上限とする）を、業

務完了後に実績に応じて精算すること

6 事業条件

事業の実施にあたっては、次に掲げた条件に基づき業務を行うこと。

- ア 空港や航空便利用者へのプロモーションに関する知識を有するとともに、県内の観光資源に精通した者を本事業の担当者として配置すること。
- イ 円滑な事業執行のため、徳島支社や地区担当者が在籍し、県内への誘客についての取組実績があること。

7 成果報告

事業終了後、令和8年3月18日（水）までに、以下の成果品等を提出すること。

- ア 業務に関して作成した全ての成果品（企画提案資料、実施報告書）電子データ一式
- イ A4版カラー印刷した事業実施報告書 1部

8 その他

- ア 事業の実施にあたっては、発注者と事前に十分協議を行いながら進めること。本業務仕様書の定めのない事項についても、発注者と協議するものとする。
- イ 発注者及び受託者のいずれにもその責を帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託者において必要な対応を行う。